

全国戦没者追悼式
参加者



- ▶日時 8月14日(水)～15日(木)の1泊2日
- ▶場所 日本武道館(東京都)
- ▶対象 戦没者(原爆、一般戦災死没者を含む)の原則として配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫、戦没者の子および兄弟姉妹の配偶者、甥姪で県内在住の方(原則1柱1回まで)
- ▶募集人数 50人程度 ※応募多数の場合は抽選とします。選考結果は6月下旬に通知します。
- ▶参加費 5,000円程度 ※介助者の参加費(交通費・宿泊費など)は全額自己負担となります。
- ▶申込方法 はがきに(1)参加希望者の郵便番号、

住所、氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、性別、戦没者との続柄、電話番号(2)戦没者の氏名(ふりがな)、戦没時の本籍都道府県名、陸軍・海軍の別を記入のうえ、郵送で下記まで
▶申込締切 5月31日(金) 当日消印有効

問合せ申込み 滋賀県健康福祉政策課 援護係
〒520-8577
大津市京町四丁目1-1
☎077-528-3514

令和2年
成人式実行委員



一生に一度の成人式を自分たちで作ってみませんか。
▶内容 成人式(令和2年1月12日開催予定)の企画・運営

甲賀市公民館講座



公民館では次の講座・教室の受講生を募集します。身近な場所で生涯学習をはじめませんか。

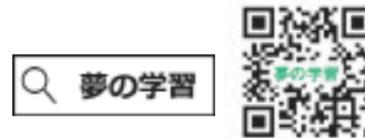
▶受付時間 火曜日～土曜日(祝日除く)8時30分～17時15分

講座・教室名	日時	開催場所・申込先	対象・定員	受講料	申込締切
夜空旅人(天体観望会)「北極星を見つけよう!」(春の星座のお話)	5月11日(土) 19時30分～21時30分	かふか生涯学習館	対象)どなたでも(定員)先着20人	無料	5月10日(金)17時まで
プララ天体観望会「北極星をさがそう」(春の星座めぐり)	5月25日(土) 19時30分～21時	甲南公民館(忍の里プララ)	対象)どなたでも(定員)先着30人	無料	5月11日(土)～25日(土)17時まで

問合せ申込み かふか生涯学習館 ☎88-4100 ☎88-5055
甲南公民館(忍の里プララ) ☎86-3036 ☎86-8119

	日時	対象	受講料	その他
夢の学習	毎週土曜日 午前	市内在住の方(会員登録必要)	無料	ニュースポーツや料理、囲碁・将棋など多くの講座があります。詳しくはチラシやホームページをご覧ください。

問合せ申込み 地域で創る土曜日 夢の学習(月、火曜日休)
☎70-2349 ☎70-3180



- ▶対象 平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれで、10回程度行う実行委員会およびリハーサル・成人式当日に出席できる方
- ▶募集人数 15人程度(各中学校2人程度)
- ▶申込方法 電話・FAX・メールで下記まで
- ▶申込締切 6月20日(木)
- 問合せ申込み 社会教育スポーツ課 青少年育成係
☎69-2248 ☎69-2293
☐koka30104500@city.koka.lg.jp

障がいをお持ちの方のためのパソコン教室
受講生



- ▶日時 原則毎週金曜日・土曜日 13時30分～15時30分
- ▶場所 相談支援センターろーぶ(水口町本綾野1978-7)
- ▶内容 ワード、エクセル、メール、インターネットの基礎
- ▶対象 甲賀市・湖南省在住の障がいをお持ちの方
- ▶定員 先着10人 ※定員になり次第、受付終了
- ▶参加費 無料
- 問合せ申込み 相談支援センターろーぶ(旧生活支援センターあかつぎ) 担当 川瀬
☎65-4641 ☎65-4642

サントピア 勤労青少年ホーム
メンバー・新しく
サークル活動をされたい方



- ▶対象 市内在住・在勤の15歳以上45歳未満の勤労青少年(中高生および大学生は除く)
- 現在活動中のサークル/バード bir-d (バドミントン) 毎週火曜日 19時～22時
KOHKA (フットサル) 第2、第4水曜 20時～22時
- ▶申込方法 直接下記まで(電話や代理での申し込み不可)
※詳細は、市のホームページまたは下記まで
- 問合せ申込み 勤労青少年ホーム ☎63-2952 ☎63-6788

もっとゆたかに ～人権保障のとりくみ～

住み慣れた地域で、自分らしく 安心して暮らすために

「人生の最期をどこで、どんな風に過ごしたいか」「親の最期はどう看取ろうか」、寿命の延びと共に、看取りや在宅医療について考える必要が増えてきています。市では、一人ひとりが最期まで大切にされ、お互いが支えあいながら、いつもの暮らしに「しあわせ」を感じることができるよう、在宅医療・在宅看取りができる環境づくりをすすめています。また、何歳になっても、どんな病気や症状になっても、本人の意思と存在が尊重され、看取る側も負担感なく過ごせる温かい地域をめざしています。

問合せ 福祉医療政策課 地域医療推進室 ☎69-2171 ☎63-4085
人権推進課 人権政策係 ☎69-2148 ☎63-4553

5月は消費者月間です



市では、消費者が安全・安心で豊かに暮らすことができる社会の実現をめざしています。消費生活に関するトラブルは、下記までご相談ください。

問合せ 消費生活センター ☎局番なしの188(いやや)

公立甲賀病院が
地方独立行政法人へ
移行



4月1日から、公立甲賀病院は経営形態を地方独立行政法人へ移行しました。

今後も、地域の中核病院として、救急医療はもとより総合病院としての機能を堅持しながら、地域に貢献してまいります。

甲賀市・湖南省両市で構成する公立甲賀病院組合が設立する公立病院として従前の体制を継続してまいりますのでご安心ください。なお、受診方法もこれまでと変更はありません。

問合せ 公立甲賀病院組合 総務課 ☎62-0234(代表) ☎63-0588

5月5日から11日は、
児童福祉週間



- 子育てに不安を感じたら、気軽にご相談ください。市では、子育て支援センター、地域包括支援センター、家庭児童相談室などで子育ての相談を受け付けています。また、子育てを

支援するため、さまざまな子育て支援サービスも行っています。

●「虐待では」と思ったらご連絡ください。滋賀県中央子ども家庭相談センター(☎077-562-8996)、または下記まで(匿名でもかまいません。秘密は守ります。)

問合せ 子育て政策課 家庭児童相談室 ☎69-2177 ☎69-2298

5月11日(土)～20日(月)
春の全国交通安全運動
～横断歩道は歩行者優先です～



道路交通法では、「横断歩道は歩行者優先」と定めています。

ドライバーの方は信号機のない横断歩道を通過するとき、歩行者がいなければ確認し、歩行者がいれば車を止めましょう。

歩行者の方は左右の安全確認や、手を挙げるなどの意思表示をして、必ず車が止まった後に横断を始めましょう。

問合せ 生活環境課 防犯交通対策係 ☎69-2143 ☎63-4582

消費税軽減税率制度
説明会



軽減税率制度は、飲食料品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者の方だけでなく、全ての事業者の方に関係のある制度です。

▶日時 5月14日(火)・23(木) ①10時～11時 ②14時～15時 いずれの日も2回開催

▶場所 水口税務署2階大会議室(水口町水口5587-3)

▶申込方法 前日までに下記まで
問合せ申込み 水口税務署 法人課第1部門 ☎62-0426

子育て情報はこちらから
甲賀流子育て応援サイト
ここまあちねっと



子育て世代の皆さんの知りたい情報を発信しています。おでかけ情報やイベント情報は年齢別に検索できます。LINE@やメルマガも配信中。ネットで、まちで、つながる子育てを応援します。

ここまあちねっと ホームページ
http://kokakosodate.jp

ここまあち
ねっとLINE@



「甲賀子育て
応援メール」配信!

登録していただいたメールアドレスに子育て支援情報を週に1回程度配信しています。

配信登録 kokakosdt@star7.jpに空メールを送信。または、上記二次元コードから。

5月の延長窓口(毎週火曜日19時まで)
7日、14日、21日、28日です。

毎週火曜日は市役所市民課で、戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録等を19時まで行っています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

マイナンバーからの
お知らせ



マイナンバーカードで各種証明書がコンビニで取得できます。(取得できる証明書は下記までご確認ください)

問合せ 市民課 ☎69-2138 ☎65-6338

今月の納税 納期限は5月31日(金)です。

- 固定資産税(1期) ●軽自動車税(全期)
 - 国民健康保険税(2期)
 - 利用者負担額(保育料)
 - 利用者負担額(幼稚園使用料)
 - 介護保険料(2期) ●公共下水道使用料
 - 農業集落排水施設使用料
- 納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。